

# 平成29年度 台風等の学校の措置について

伊豆市教育部学校教育課

静岡県全域または伊豆地方に「警報」（大雨・暴風・津波 等）が発令され、登校が危険と判断した場合は、午前6時30分に、市教育委員会から各学校に「自宅待機」を知らせることがあります。 ※同報無線での連絡は行いません。

- ※ 警報が発令されているが、回復の見込みがある場合は、平常に授業を行うことがあります。また、伊豆市では、各校・各地域によって状況が異なり一律に判断することが難しいので、保護者の判断（待機・送る・遅れて登校・自分で登校など）で、安全に登校できるように配慮をお願いします。
- ※ 警報が発令され特別な措置がある場合は、6：30～7：00に各学校よりメール等で連絡されるので、児童・生徒は自宅を出る時刻をできるだけ遅らせ、原則として7：00までは家で待機するようにしてください。（連絡のない場合は登校の準備をお願いします。）

## 1 「自宅待機」となった場合

### 【小学校】

原則として、「10時始業」とします。9：00までは家を出ないようにお願いします。午前8時50分の段階で、登校できない場合は、メール等で「臨時休校」の連絡をします。「13時始業」は行いません。

### 【中学校】

原則として、「10時始業」とします。9：00までは家を出ないようにお願いします。午前8時50分の段階で、危険なため登校させない場合は、メール等で「臨時休校」または「13時始業」の連絡をします。

「13時始業」の場合は家で昼食をとり登校してください。12：00までは家を出ないようにしてください。

## 2 在校中に「警報」（暴風・大雨・津波 等）が発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、校長が帰宅させるかどうかを決定します。特別な措置をする場合（下校時間の変更や保護者引渡し 等）は、学校よりメール等で保護者に連絡をします。

### 〔学校教育課の対応〕

- ① 午前6時00分の段階で、警報が発令され**自宅待機とする場合**は、学校教育課より、代表校長に午前6時10分までに電話で「自宅待機」を伝え、学校教育課よりメールで各校に連絡をします。
- ② 台風等の進路状況で、前日の段階で市内一斉に休校等の措置を実施する場合は、代表校長と協議の上、学校教育課より各学校にメールで連絡をします。

### 給食について

- ※ 「自宅待機」後、10時登校をした場合は、給食を実施いたします。
- ※ 台風等の進路により、事前に給食を中止とする場合もあります。